

第1回 都市自治体の自殺対策のあり方に関する研究会 議事概要

日 時：2023年5月26日（金） 13：00～15：00

場 所：都市センター会館7階 707会議室

出席者：南島和久 座長（龍谷大学 教授）、竹島正 委員（川崎市総合リハビリテーション推進センター 所長）、清水康之 委員（（一社）いのち支える自殺対策推進センター 代表理事）、伊藤理恵 委員（船橋市 主任技師）
米田研究室長、清水主任研究員、加藤主任研究員、西川研究員、佐々木研究員（日本都市センター）

議 事：○座長委員及び事務局の紹介

○調査研究に関する議論について

○事例報告候補、ゲストスピーカー候補について

○その他

1. 調査研究に関する議論について

○設置趣旨等について

- ・ 自殺総合対策大綱に基づく支援策を中心に様々な取組みを都市自治体が講じているが、都道府県・市町村の連携や取組みの連続性、NPO・民間機関等との連携、社会的孤立対策等、諸課題について十分に検討できているとは言い難い。
- ・ 近年、コロナ禍を背景とした女性や小中高生の自殺者数が増加し、特に小中高生の自殺者数は過去最多となった。また、SNS 利用による自殺への誘惑等、新たな自殺対策の取組みが求められている。
- ・ 都市自治体の自殺対策のあり方や立案、評価、実施に向けた知見を得ることを目的として、調査研究を進めたい。

○調査研究の意義、進め方について

- ・ 自治体ごとに自殺対策の取組みに格差が生じている。本研究会はその格差を埋めるためにも好事例の情報提供や有識者の知見を提供することで貢献する。
- ・ 自治体間の連携、自治体と他機関の連携に関する事例を自治体から話題提供いただく。
- ・ 子どもの自殺対策に関する知見を有識者から話題提供いただく。
- ・ 職員が思考するプロセス自体が重要であり、プロセスについてガイドになるようなものを提供したい。
- ・ 都市自治体の自殺対策担当部局の職員だけでなく、事務職の方にも訴求できるような報告書にしたい。

○都市自治体の自殺対策推進体制について

- ・ 庁内と庁外に自殺対策に積極的に関わる人材が必要である。
- ・ 職員がプロセスに集中するためにも組織体制、条例づくりが重要である。
- ・ 会議体における有識者の人選が難しい。公衆衛生学、精神医学、社会構造的視点などバランスの取り方が難しい。
- ・ 人事異動で取組みが途切れないよう、前任者が進めてきた取組みを現担当者の経験を踏まえつつ昇華していけるかが重要である。

○子どもの自殺対策について

- ・ 学校だけでなく、家庭の支援も含めて地域と学校が連携して子どもの自殺対策に取り組まなければならない。
- ・ 子どもの自殺は基礎自治体単位では事例が少数であり、個人を推認されるリスクがあるため事例分析がはばかれる。そのため、広域で専門家の知見をもとに事例分析を進めるべきである。
- ・ 市長部局と教育委員会で大きな壁があり、特に高校は大半が県の管轄であるためアプローチが難しい。
- ・ こども家庭庁にできた自殺対策室という器をうまく機能させるためにも、子どもの自殺対策における実効性のある情報の集約、提供が重要である。

○自治体内部や自治体間、NPO、民間機関等との連携について

- ・ 自治体とNPO、民間機関等との連携について、望ましい形の検討が必要である。
- ・ 自治体内部（市長部局と教育委員会）に壁があっても、地元・自治体全体（地域、住民）のためにどういった取組みを推進するかという視点をお互いに持つことで解消されていく。
- ・ NPO、民間機関が自治体からどのように声をかけてもらいたいのか、どのような情報提供を欲しているかを知るべきである。

2. 事例報告候補、ゲストスピーカー候補について

- ・ 調査研究の必要性に応じて、自治体職員及びゲストスピーカーを招聘する。
- ・ ゲストスピーカーの人選について、子ども、若者の自殺対策や教育委員会の実情に詳しい方がよいのではないか。子どもの自殺対策にどういう視点を持てば良いか、都市自治体に対する提言のようなテーマでお話いただき、質疑を行いたい。

3. その他

- ・ 第2回研究会は6月16日（金）に開催予定。